

CHALLENGE21



チャレンジ21/1998年3月31日発行/第1巻第4号(通巻4号)/発行:全国障害者福祉援護協会

1月より「障害者福祉番組」供給を開始。



全国障害者福祉援護協会では障害者への情報提供を目指し、福祉専門番組の供給を平成10年1月より開始しました。「ノーマライゼーションの理念」をテーマに障害者のための医療、雇用、資格、制度、教育、芸術、文化、スポーツなどの話題を伝えていきます。また災害時の情報をリアルタイムに提供でき、しかも緊急連絡用にも使える双方向型端末を内蔵した受信チューナーを使って、当協会はCS放送を軸に障害者の生活支援に協力していきたいと考えています。

全国障害者福祉援護協会では本年1月よりデジタル衛星放送「パーフェクトV(216チャンネル)」で毎日1時間(21:00~22:00)福祉情報番組を供給しています。現在は放送するオリジナルテープがないため、外部より素材を

借用してオンエアしています。本格的には5月よりオリジナル番組を放送していく予定で、現在番組制作スタッフが取材のため東奔西走しています。オリジナル番組についても制作費が潤沢にあるわけではないので、各団体が

主催する講演会、研究会、シンポジウムなどの取材を中心に制作してまいります。

福祉情報番組の放送を供給しようとしたきっかけは、「3年前の阪神淡路大震災発生時に情報伝達のあり方について、マスメディアをはじめ様々な問題が提起されました。その中でも特に障害者にとつての情報は極めて不足しており、そのため二次災害による事故が多発しました。視覚障害者、聴覚障害者、車イス利用者、体の不自由な高齢者などが情報不足によりどうしたらよいかの次の行動が取りにくく、適切な場所への避難が困難になり、その結果障害者への被害そのものより情報障害(情報弱者が問題になった)言われています。」

こうしたことに関心をもちました。こうした情報弱者の皆様へ少しでもお役に立てるよう、番組には視覚障害者に副音声(聴覚障害者には字幕スーパー)や手話をつけて放送されます。また双方向型端末を内蔵した受信チューナーの活用も同時に進められます。

この双方向型端末には電話ファックスをはじめ、災害時における緊急連絡用としてフラッシュライト、緊急ボタンなどの機能を備えています。また購入者のデータをセンターに登録することにより、

居住別に異なる情報をリアルタイムに提供することができます。例えば関東エリアで大きな地震などが発生したとき、このエリアに居住する視覚障害者は緊急ボタンを押すことにより詳しい情報をセンターから聴くことができます。また聴覚障害者にはフラッシュライトが点灯し特定のボタンを押すことにより、情報がファックスで送られてくるという仕組みになっています。

全国的な災害情報についてはテレビ(216ch)で字幕スーパーや音声(聴覚障害者も視覚障害者も視たり聴いたりすることができるようになっています。

当協会ではCS放送を軸に、より適切な情報をリアルタイムに提供でき、障害者の皆様の生活支援につながれば大変意義深いものであると期待しています。



車イス用タクシー車内の番組取材

日本福祉情報テレビ概要

- 放送名: 日本福祉情報テレビ
- JWTV (Japan Welfare-information TV)
- 放送チャンネル: パーフェクトV
- ベターライフチャンネル=216ch
- 放送時間: 1998年1月1日~3月31日 21時~22時
- 1998年4月1日~6月30日 放映時間未定
- ※JWTV専門チャンネル開局を準備計画中
- 視聴料: 無料
- 番組名: 全国障害者福祉援護協会 福祉の時間
- 「チャレンジ!ノーマライゼーション」
- 番組内容: 情報番組、教育番組、文化・教養番組、スポーツ・娯楽番組、医療・健康番組、生活支援番組を予定

「ノーマライゼーション」の講演会を 三重県津市で実施

昨年11月28日三重県津市の日本鋼管津労働組合で「ノーマライゼーションの理念」についての講演会を実施いたしました。

今回は横濱市聴覚障害者協会の顧問である森恭さんに講師をお願いしました。森さんは七歳のときに完全失聴となり、聴くことはできませんが話をする事ができます。

11月28日新横濱駅で森さんと待ち合わせ。障害者手帳を緑の窓口へ差し出し、本人と同伴者の乗車券を半額で購入し、昼過ぎに新横濱駅を出発。車中、手話・筆談・手振り身振りを交えての会話をしながらの三重県行きでした。

聴覚障害の方と接するとき、手話ができないという気後れしがちですが、今回こうして森さんと長い時間一緒に過ごすことができ、問題なくコミュニケーションをとることができたことは良い体験をしたと感じます。

森さんは「お互いのハートを大切に接すれば、コミュニケーションは可能」とお話しされていました。

名古屋駅で近鉄特急に乗り換え津市のNKK津労働組合に着いたのは、講演の3時間前。この時間を利用してNKK構内を見学する事にしました。

NKK津製作所は主に造船を手がけており、折しも製造中の大型タンカーを見学することができました。同行した組合員の説明を受け、それを森さんに伝えるのには造船の専門用語などもあり、的確に通訳できなかったことは大変心残りでした。

次に構内にある三重データクラフト(MDC)の社内を見学。ここは三重県津市NKKの共同出資による第三セクター方式で建設された、設計を主体にした会社です。

ここでは「障害者の雇用を積極的に推進し、地域福祉の向上に資すると共に社会的責任を果たしていくことを目的とする」と唱っているように多くの障害者がパソコンやCADの機器を操作していました。社内は車イスがぶつからないように広々とした空間をとって、いびきと区別せず、健常者と同じようにきびしく指導していました。

また管理職の方は障害があるからといって区別せず、健常者と同じようにきびしく指導していました。

森さんはさっそく聴覚障害の従業員を見つけ、手話でしきりにお話をされました。

6時30分から始まる講演会は大会議室で行われ、70名の組合員が集まりました。

冒頭、永田理事長が当協会の活動理念の説明をまじえて挨拶を行い、つづいて三重県視覚障害者協会の中井俊造会長が挨拶を行いました。このあと午後8時から森恭さんの「ノーマライゼーションについて」の講演会が行われました。講演内容は次の通りです。

講演会

手話だけが最上の コミュニケーション手段なのか

ノーマライゼーションの理念とは「障害者も高齢者も特別視されることなく、社会に生活する個人として、普通の生活を送ることのできる社会、こそノーマルであるという社会福祉の理念」と唱っています。しかし現実には「言うは易く行うは難し」で、十分な理解がされていないのが現状です。

それは障害者とふれあっていないために、障害者の日常生活でなにか問題なのか、何が不便なのか理解されず、障害者の本来の姿を把握できていないことで矛盾が起きてくるのです。

耳の聞こえない人を聴覚障害者と呼びますが、この中には大きく分けて3つに分けられます。ろうあ者・中途失聴者・難聴者です。

ろうあ者の場合は生まれたときや幼いときに耳が聞こえないために、発音ができず話すことができない。しかし本人

「ノーマライゼーション」について 聴覚障害者の立場から

講師 森 恭一氏

の努力によってはある程度話すことができようあ者がいます。

中途失聴者は途中で耳が聞こえなくなつたけれど、話すことができます。しかしすぐには手話は使えません。ある程度の訓練が必要になります。

私の場合は七歳の時に中耳炎から内耳炎を患い完全失聴になりました。

つぎに難聴者は聞こえにくい聞こえづらい人たちである。難聴者はろうあ者と健聴者の間において中途半端な曖昧な立場に立たされております。手話は使わず補聴器などに頼つて話をします。

これら三つに分けられた聴覚障害者のコミュニケーション手段は「手話」だけではないことがわかり頂けると幸いです。

そして聴覚障害者の場合は、他の視覚障害者や肢体不自由者と比べて、目に見えない障害を抱えています。見ただけではどこに障害があるのかわかりません。コミュニケーションをとることで初めて耳が聞こえないことが分かるのです。

ある時、道を歩いていると知らない人から呼び止められ話しかけられます。

私は耳が聞こえないのでノートを取りだし、ここに書いてもらうよう頼みました。すると、

「結構です、もういいです」と断られ去つてしまいました。

このようなことは街を歩いていると頻繁にあります。そのたびに私は寂しい思いがします。

手話ができないからコミュニケーションができないのか、それは違います。



挨拶する永田理事長

障害者の妨げになる さまざまな法律

聴覚障害者を取りまく問題として「聴覚障害者の国家資格取得を制限している現行法規」があります。

職業の選択の自由を奪う法律といえます。

この中に医師の処方箋に基づいて薬を調合する薬剤師法があります。この法律は「耳の聞こえない者、口のきけない者、又は目の見えない者は資格を与えてはならない」となっています。

薬の調合に耳が必要なのか、また口をきくことが必要なのか。

また民法十一条には、「目の見えない人、耳の聞こえない人、口のきけない人、精神病者などは社会的人間として、物事の区別ができない、判断ができないという理由で財産管理、財産分与は直接できない。第三者によって管理しなければいけない」といった法律があります。

家を建てたり土地を購入することは、この民法十一条に基づいて準禁治産者の扱いを受け、人として認められず保佐人が必要とされてきました。

明治時代、障害者を弱者と見て国の責任で保護する意味でこのような法律が作られたのですが、戦後、障害者の社会参加がすすみ、技術者が増え、このような法律は非常に妨げになってきました。

そして1979年、全日本ろうあ連盟が中心となって法務省に働きかけ、民法十一条は改正されました。

しかし聞こえないことを欠格事由にしている法律はまだたくさん残されています。

最近の新しい問題として、公証人役場で手話通訳者を伴って遺言書作成の申請をしたところ、

「手話通訳者を介しての申請は認められない。あくまでも本人の口述によって申請しなければいけない」と拒否された例があります。

障害者と情報問題

「聞こえない」ということはコミュニケーション問題や情報問題が大きくあげられます。

現在、次から次へと新しい情報、新しい言葉が生まれています。

健聴者は耳や目から情報を得ることができませんが、聴覚障害者は目だけが頼りです。毎日毎日、新聞をなめるように読み、本や情報誌を読みさまざまな情報を獲得しています。街に出れば、ポスターなどを見て情報を追っつけます。これ以上の情報はありません。

しかし健聴者が得る豊富な情報と聴覚障害者が得るそれとはおのずと差があります。健聴者とのふれあいを多くもつことによつて豊富な情報を得ることができるのです。

昭和24年「身体障害者福祉法」が制定されました。

当時の社会的状況を考えてみると、障害者は弱者としてみなされ、国の責任においてまた地方の行政責任によつて更生できるよう援助する。つまり援助しなければならぬといった福祉法の骨子となつていきます。つまり私たちは社会的に弱者と見なされていたわけです。

国連の障害者年(1981年)をきっかけに、障害者問題について国民の理解と認識をさらに深め、大きく見直されるようになりました。

障害者基本法が1993年に成立。「障害者プラン」ノーマライゼーション7か年戦略」が平成8年に実施展開されました。

その骨子となるところは「社会経済活動への参加と自立」となっています。

すばらしい言葉だと受け止められませんが、人間として恥ずかしくない生き方をしようとしても、民法九六九条などがこれらを妨げ非常にやりにくくなっています。

真の自立とは「他人の援助を必要とせず、自分の力で生活すること、生きていくこと」となっていますが、自立に限界があります。目だけの情報ではおのずと限界があります。協力が必要になります。二対一のコミュニケーションならお互いのハートを大事にすれば、様々な手段を使つてコミュニケーションが図れますが、時と場合によつては手話通訳が必要で、日本はまだまだ充分なコミュニケーションの保証がされる環境になっていないのが現状です。



講演を聴くNKK津労組の皆様

お互いふれあうことが大切

戦後間もない頃まで障害者は社会の中で非常に冷たい仕打ちを受けてきました。

つんば、おし、めくら、びっこなどの差別用語があり、いろいろないじめをうけてきました。そして国際障害者年をきっかけに最近では非常に少なくなってきました。ところが逆に健常者同士のいじめが最近大きな社会問題になっていきます。

憎しみを憎しみで終わらせることは大変不幸なことです。憎しみを愛によつて押さえることが大きな幸せにつながると

思います。

子ども同士のいじめは、おとなの責任であります。おとなが自分たちの生き方、あり方を見つめ直さないといけないのではないのでしょうか。

日本は福祉国家といわれておりますが、あまりにも貧しい福祉国家であります。学校教育の中で少しでも障害者の問題を取り入れて、子どもの時から障害児と触れあいの場をもつことが必要なのではと考えます。

日本の障害者問題を考えるとき、ろう学校や盲学校は普通の学校と隔離してしまっています。お互いが交流している学校は非常に少ない。

以前、私が福島県のろう学校を訪れたとき、目の前に普通の高校がありました。今まで全く交流がないということでありました。非常にもつけないことでもあります。

欧米ではろう学校や盲学校と普通の学校とが隣り合わせにあり垣根がありません。子どもの時からお互いの立場を理解しあひながら成長しています。そのため障害者を特別視することなくお互いが自然の形でいます。これがノーマライゼーションなのではないのでしょうか。



森 恭一 氏

- 昭和 7年 大分県生まれ。7歳のとき内耳炎を患い完全失聴となる普通校(小学校・中学校)を経て、大分県ろう学校高等学校入学
- 昭和27年 同校卒業
- 昭和38年 テーラーモリを独立開業
- 昭和48年 横浜市庁市民相談室に県内最初の「ろうあ者相談員」として勤務
- 昭和55年 神奈川県藤沢市に「神奈川県ろうあセンター」オープン。正職員として勤務
- 平成 8年 同センター一年退職
- 現在 関東地区ろうあ者相談員連絡会顧問
社団法人横浜市聴覚障害者協会顧問
横浜市聴覚障害対策委員会委員長

今の社会を見るとほとんど健常者たちの考えや動きで社会は作られています。このスピードについていくには、私たち障害者は不自由を乗り越えていく努力が必要で、

福祉とはひとりひとりが持つものであると私は考えます。

少しでもいいから障害者を理解していただきたい。ふれあつてもらいたい。

理解なくして、ふれあひなくして真のノーマライゼーションはあり得ないと思います。障害者に対して何かをしようとするのではなく、自然な形で「こんにちわ」とただ挨拶するだけでもいいのです。

健常者から一言「こんにちわ」と交わされるだけで私たち障害者を明るくも暗くもします。

アブノーマルな社会をなくし、ノーマルな社会になつていくことを臨みます。

森恭一氏講演後の平成10年1月19日、下稲葉耕吉法務大臣は記者会見で、公正証書遺言について定めた民法九六九条に関して「できるだけ速やかに、その部分の民法改正をするよう法務省民事局に指示した。1999年度をめどに法改正したい」との意向を表明しました。

「片マヒ自立研究会」の 研修会に参加して 永田 近



片マヒ自立研究会の皆さん

「片マヒ自立研究会」の研修会が2月21日(土) 神奈川県民センターで開催されました。

この会は人生の途中でいろんな原因で手や足などがマヒし不自由さを持つ事になった方々が共に励まし、助け合って行こうといった主旨でサークルを作っておられるものです。

この会の主宰であります森山志郎氏は当協会の会報にも寄稿していただいてる方でありご承知の方も多いかと思ひます。元旭化成工業株式会社社に勤務され、札幌支社長ご在職中に脳梗塞で倒れられ大変なりハビリを経て、現在では「左手の隷書」として凌雲書展で秀作賞を受賞されるまでに回復された方であります。

「片マヒ自立研究会」の集会に全国障害者福祉援護協会の活動内容について話をし頂きたいとの要請がありましたので、この日当協会の活動経過や平成10年度の計画についてお話を致しました。

そのあと、東京都で車椅子マップを作成された佐藤俊彦さんが、その苦勞話しや周りの人の優しさなど、言語障害を苦にもしないので約1時間話されました。

この話しの中で、

障害者になつてからはどこへ出かけるにも、車椅子用トイレ、食事・休憩が出来る場所、エレベーターの有無など事前に確認しなくてはなりません。非常に不自由さを感じておりました。車イスで初めて乗り物に乗る時は事前に電話で確認していても勇気がいるものです。「ともかくやってみよう、何とかなる」との気持ちで実践してきました。

具体的なマップ作りは空港設備新幹線、高速バス、都営バス、エスカレーターなどです。また地域社会に根づいておられる個人個人の歯医者、内科、眼科、マッサージ、理髪店、レストランなどは以外と2階にあつたり、段差があるところが多く、入りたくても入れない事がありました。

と車椅子マップ作りのきつかけを熱く話され、同じような状況にある人達が街に出易くなるように、少しでもお役に立てれば幸いに思ひますと締め括られました。

こうした佐藤俊彦さんのお話しを聞きながら、私たちが取り組んでいるノーマライゼーションの理念に基づいた街づくりをもっともっと進めなければならぬとの認識を新たに思ひました。

「その時、ろう者はどうであつたか」

講演 「阪神大震災の教訓」

講師 吉川 稔 氏

阪神淡路大震災を実体験で語る講演会が茨城県水戸市で行われると聞き、JWTV(日本福祉情報テレビ)の取材スタッフに同行して2月22日、水戸市へ行ってきました。

水戸市総合福祉会館で行われた講演会は茨城県聴覚障害者協会主催の「第8回茨城県聴覚障害者大会」におけるプログラムのひとつとして、淡路島で震災にあわれた吉川稔氏を講師に招いて開かれたものです。

会場には手話通訳者が同時通訳をしていたので健聴者でも聴くことができました。

講師の吉川氏は、兵庫県聴覚障害者協会の理事をつとめ、県内のろう者の方々の様々な相談を受けており、あの震災後広く県内を歩きろろう者の困っている事柄にきめ細かく対応してきた方です。

ろう者である吉川さんは、震災で街が崩壊した状況やその時ろう者の方々が困感した事態など、臨場感あふれるお話を手話で話してくださいました。

●その時、ろう者はどうであつたか●

震災で直接4名が亡くなりその後3名が亡くなったほか、多くの

負傷者や家屋の倒壊など被害は甚大であつたようです。震災の直後では、停電によりファックスが使えない、テレビのニュースには字幕がないので確かな情報がわからない。食料の配給なのか給水車の列なのか並んでみないとわからないなど、日頃よりさらに情報が届かないことにより、大きな支障がでました。

また震災後でも、仮設住宅の入居申請や罹災証明の発行依頼のため仮設の役所に行つても説明表記が不足して、どの窓口が該当するのかわからず長い時間を費やしたりもした。入居した仮設住宅では住

み慣れている場所と違い、周囲の方々とコミュニケーションが取りづらいたなど、精神的にもかなりの負担を強いられたようです。

このような状況の中、ろう者の方々が各方面に積極的にはたらきかけたことにより、震災から1週間後には、NHKでニュースに字幕を付けるようになったこと、手話通訳の不足を京都ほかの周辺地域からの協力で補えたことなど今後における災害対策に有効な手段となるようなことが提起されました。

ろう者の方々を中心に300名を超える入場者で立ち見も出るほどの講演会場は、吉川氏の話に身を乗り出すなど、熱気にあふれていました。講演後は、震災による街の状況やろう者の方々が復興に向けて頑張る姿などを映したビデオ「阪神・淡路大震災から1年」が上映されました。

「片マヒ自立研究会」
「その時、ろう者はどうであつたか」
の収録模様は
JWTVにて放送する予定です。



講演する吉川稔氏

ボランティア要員募集

お問い合わせ/
全国障害者福祉援護協会 事務局
TEL045-411-0294
FAX045-411-0295



各種障害者団体へ 年末チャリティを行い ました。

当協会のテーマの一つであります障害者各種団体への年末チャリティを実施致しました。このチャリティは当協会が開催しておりますチャリティ・ゴルフや会員の皆様からの善意をもって毎年行われているものであります。

今回は、社会福祉法人・日本身体障害者団体連合会、社会福祉法人・日本盲人会連合、財団法人・全日本聾啞連盟など6団体に寄付を行いました。

それぞれの団体から丁寧なお礼が寄せられており、これからも引き続きこうした取組みを会員の皆様のご協力を頂きながら継続して行きたいと思っております。

PHS携帯電話 チャリティ販売 への協力

当協会の法人会員であります日本携帯電話サービス(株)様からPHS携帯電話チャリティ販売の協力要請があり実施致しました。

この取組みには多くの労働組合様に多大なご協力を頂きました。特に全東芝労働組合連合会様には2000台を上回る販売にご協力を頂き誠にありがとうございました。誌上を借りて厚く感謝申し上げます。

こうした取組みからのチャリティにつきましては、毎年実施しております各種障害者団体への寄付や助成などに充当させていただきます。

地方組織の結成促進

発足当初からの懸案事項でありました地方組織の結成にむけて、昨年からの取り組んでまいりました。労働組合や企業の皆様の大変なご支援があり除々にあります。結成の運びとなり、本年2月段階で31の都道府県で支部の窓口(支部長)になって頂く方々を決める事ができました。

地方組織の運営につきましては、全ての支部を一元的に本部で対応することとは現実問題として大変困難であると思われまので、8つの地区本部をおき本部長のもとで都道府県支部の活動を統括して行きます。

本年の具体的な活動につきましては地区本部長、支部長の方々と十分相談をしながら取り組む事にしますが、当協会の平成10年度活動計画の中でできるもの、例えば、障害者団体へのボランティア活動やチャリティイベントなど、何か一つでも実施できればと考えております。

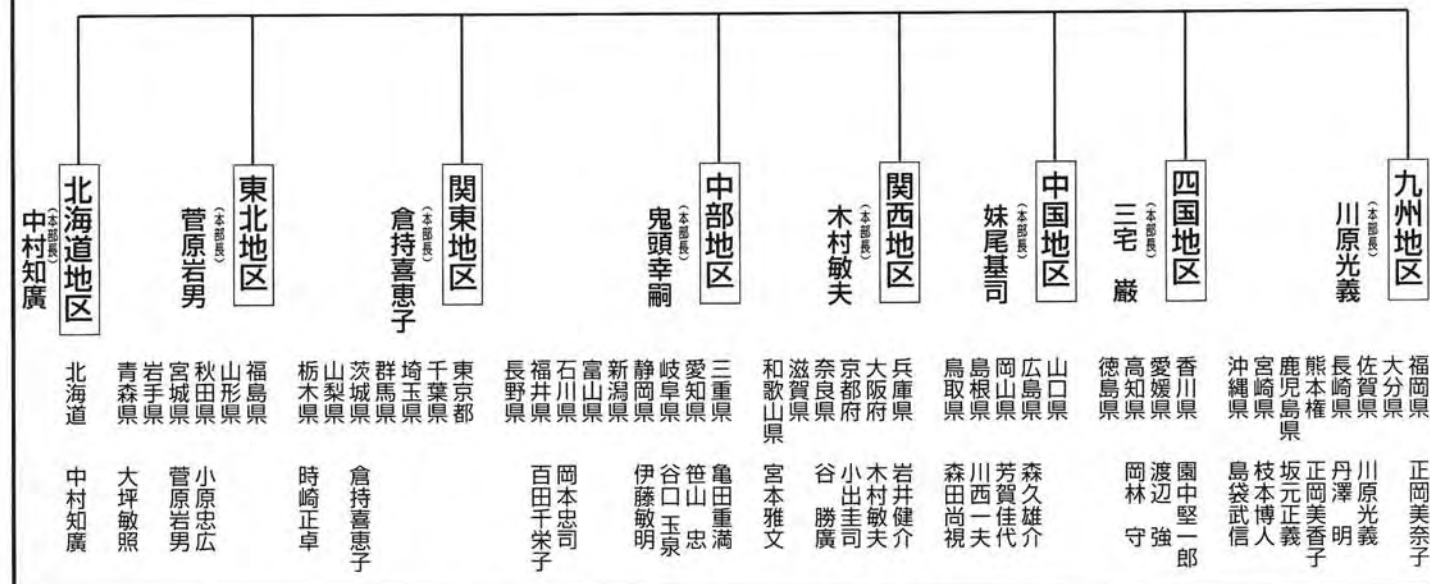
初めての対応となりますのでいろいろと不都合な点も出てくるものと思われまますが、まずはできるものから行動を起こすことです。本部に対しましてのご意見など遠慮なく指摘頂きたいと思っております。



九州地区地方本部結成について検討会

【組織図】

本部



社会貢献型・自動販売機の設置にご協力ください

この潤いが
小さな社会貢献へ



ジャパン・カインドネス協会

ステッカーのある自動販売機で缶飲料を購入すると、自動的に代金の一部がジャパン・カインドネス協会を通じて、全国障害者福祉援護協会に寄付され、障害者福祉活動に役立てられます。

是非この機会にJK協会指定の自動販売機の設置に、ご協力お願い申し上げます。

全国障害者福祉援護協会

理事長 永田 達 045-411-0294(代)

全国障害者福祉援護協会

〒221 横浜市神奈川区鶴屋町2-22-3 伊藤ビル
TEL:045-411-0294(代) FAX:045-411-0295

このステッカーを貼った自動販売機を設置します。

常任理事会
理事会経過報告

平成10年度の第1回常任理事会を1月27日に開催。理事会を2月16日、17日、19日、21日と4回に分けて開催致しました。議題は以下の内容です。常任理事会で審議確認のうえ理事会での承認を頂き平成10年度活動計画を決定致しました。

- 議題(報告事項を含む)
- 1、会員の加入状況(平成10年1月末)
- ①、法人会員
- ②、個人会員
- 2、第二回チャリティゴルフ大会収支決算
- 3、平成9年度会計決算報告(別表参照)
- 4、常任理事の改選(別表参照)
- 5、平成10年度の課題と活動計画(別表参照)
- 6、その他報告
- ①、NO3会報の発行
- ②、ノーマライゼーションの理念の普及に関する講演会実施経過
- ③、第三回手話教室開催
- ④、JWTV放送への番組供給

財団法人車両競技公益資金 記念財団より
平成9年度助成金一〇〇万円の交付決定通知をいただきました。

今年1月はじめボランティア活動推進助成事業実施計画書を車両財団に申請をし、2月20日付で交付決定の通知が当協会に送られてきました。
この助成金で点字用プリンタ、デジタルビデオカメラ、ビデオデッキなどの機材を購入する予定です。

平成9年度会計決算報告 (平成9年1月より平成9年12月まで)

〈収入の部〉			〈支出の部〉		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
会費	10,014,600	法人 8,895,000/個人 1,119,600	人件費	2,807,340	専従職員給与など
チャリティゴルフ	2,230,057	第1回、2回チャリティゴルフ	事務所経費	5,511,697	家賃、光熱費、事務所移転費含む
手話教室会費	1,469,000	手話教室会費として一時預かり分	事務費	2,319,252	文房具費、通信費、資料送料など
寄付金	1,500,000	連合、全労済、(株)しょういん	資料制作費	3,567,335	日盲連カタログ制作費を含む
シンボルマーク使用料	2,757,500	(株)しょういん、日本携帯電話	各種団体への助成	1,101,586	日盲連、日盲連、全ろう連など
盲人カタログ制作費	4,262,800	日盲連より委託費、広告費、協賛金	委託費	813,089	会計事務所、講師費用、ジャックス
エチケット傘売上げ	3,841,626	80%程度斡旋	手話教室開催費用	951,299	第1、2回分会場費、講師費用
協賛チケット手数料	184,700	アルカ(株)	交際費、研修費	842,826	冠婚葬祭費など
借入金	1,000,000	事務所移転に伴う保証金	斡旋物品仕入れ費	5,486,200	エチケット傘、ビックリ座チケット
前期繰越金	1,970,844		返済金	3,000,000	当協会設立時準備費用として借入
			繰越金	2,830,503	会報NO3制作費など2,525,375円の未払に充当
合計	29,231,127		合計	29,231,127	

役員一覽

- 理事 長 石川 直正
- 理事 石川 正博
- 理事 大津 清和
- 理事 菊地 富美男
- 理事 柴田 俊明
- 理事 田中 信子
- 理事 中込 憲明
- 理事 橋本 太陽
- 理事 天門 憲明
- 理事 石丸 隆義
- 理事 井上 秀一
- 理事 今井 元一
- 理事 内田 喜一郎
- 理事 海老原 昇
- 理事 勝田 稔
- 理事 金子 詔二
- 理事 神尾 秀男
- 理事 河手 利彦
- 理事 川西 博孝
- 理事 木下 伸一
- 理事 草間 茂行
- 理事 後藤 辰夫
- 理事 小柳 春夫
- 理事 塩崎 正夫
- 理事 高橋 昌一
- 理事 立石 正夫
- 理事 丹藤 睦子
- 理事 堂国 昭
- 理事 常盤 秀夫
- 理事 長澤 明彦
- 理事 西貴 義彦
- 理事 二宮 正弘
- 理事 平島 弘規
- 理事 平野 忠弘
- 理事 廣田 正明
- 理事 真壁 利明
- 理事 松野 秀夫
- 理事 間野 和彦
- 理事 三上 将一
- 理事 森敏 明
- 理事 山田 久美
- 理事 若林 保雄
- 理事 竹花 敏夫
- 理事 本田 均平



人生の節目には、保障を見直そう。

「こくみん共済」は「ここがちやうど」といふ点がたくさんあります。負担が少なく、大きな保障が得られる。保障範囲がワイド、手軽に申込み手続きができるなど。全労済ならではの加入者の立場に立った思いやりが自覚され、全国のたくさんの方々に選ばれています。あなたも、選ばれる理由をしり確かめて、暮らしの安心を育てませんか。

こくみん共済

人にやさしく。地球にやさしく。

全労済は「自然環境」と「高齢者」のための活動・研究を応援しています。

「保障の共済」だから、ね。

全労済神奈川県本部
045-473-6031
〒222 横浜市港北区 新横浜2-4-9

●●平成10年度活動計画●●

【活動の基本】

全国障害者福祉援護協会は「ノーマライゼーションの理念の普及を行い、障害者と健常者の相互理解が促進され共生できる社会環境づくりに貢献していくこと」を主な目的としています。

このことは政府の「障害者対策に関する新長期計画」の基本的な考え方に合致するものであります。こうした目的を達成するために、関係諸団体を中心に社会のすべての構成員が積極的に行動する事が極めて重要であると思っております。

私たち全国障害者福祉援護協会はこうした観点で各種障害者団体の皆様や障害を持った高齢者の介護に関わっておられます方々との意見交換を行いながらニーズを把握して行きます。

こうした経過にたつて、会員の皆様のご支援、ご協力、そしてノーマライゼーションの理念の重視と普及という共通の認識、目的を持っておられる多くの方々のご協力をお願いし、全国障害者福祉援護協会の目的達成に向かって努力して行きます。

【平成9年度の活動経過】

ノーマライゼーションの理念の普及の取組みの一環として講演会

やディスカッションを開催してきました。また各種障害者団体への寄付や行事へのボランティアの派遣、手話教室の開催など（詳しくは会報3号に掲載）を行ってました。

初めての取組みであり至らない事が多々ありましたが当初予定の80%程度は実行することができたと思っております。

次年度はこうした事をベースにして当協会の活動をさらに発展させて行く為に次の点について検討し、詰めて行くことに致します。

【平成10年度の課題と活動計画】

- ①常任理事会の充実
当協会の特性に鑑み広い分野から常任理事を補充し二年目の活動の発展に努力します。
- ②財政基盤の拡充
協会の活動に支援、協力して頂く法人・個人会員を広く募ります、具体的な個別活動に対する資金的支援を募ります。
- ③地方組織の結成と活動
協会の目的を達成するためには広い範囲での活動展開が求められます、地方での活動を展開する拠点としての地方組織の結成と拡充に努力してゆきます。
- ④障害者への情報提供とテレビ番組の供給
CSデジタル放送（パーフェクトV）において副音を付けた専用チューナーをもって視聴覚障害者専用のテレビ

年間活動予定・平成10年度

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
・手話教室の開催 ・地方組織の結成 ・障害者専用TV放送番組供給を開始（パーフェクトV216ch） ・社団法人設立準備 ・手話教室の開催	・障害者専用TV放送（パーフェクトV216ch）（バージョンアップ検討開始） ・地方組織の結成 ・盲人用器具カタログ作成に着手 ・地区本部会長会議	・ノーマライゼーションの理念の普及に向けてイベント開催検討 ・手話教室開催 ・ノーマライゼーションの理念の普及に向けてイベント （地区本部、都道府県いずれかで2カ所） ・手話教室の開催	・障害者専用TV放送（パーフェクトV216ch）オリジナル番組の供給を開始 ・手話教室の開催 ・聴覚障害者のためのパソコン教室 ・手話教室の開催	・障害者海外研修ツアー ・チャリティゴルフ（地区本部、都道府県いずれかで2カ所） ・聴覚障害者のためのパソコン教室 ・障害者スポーツ大会（CS放送への対応） ・手話教室の開催	・盲人用器具カタログ完成 ・聴覚障害者のためのパソコン教室 ・ボランティア入門講座 ・手話教室の開催 ・手話教室の開催	・ノーマライゼーションの理念の普及に向けてイベント （地区本部、都道府県いずれかで2カ所） ・手話教室の開催	・ノーマライゼーションの理念の普及に向けてイベント （地区本部、都道府県いずれかで2カ所） ・手話教室の開催	・チャリティゴルフ（地区本部、都道府県いずれかで2カ所） ・手話教室の開催	・第34回全国障害者スポーツ大会（CS放送への対応） ・手話教室の開催	・手話教室の開催	・手話教室の開催

※ボランティア派遣については要請の都度対応します。

番組を供給、同時に双方方向の情報サービスを支援していきます。

⑤法人格の取得
福祉・ボランティアと言えども法人格の有無が一般的なステータスとなっており、活動

の内容に関係なく法人格の有無で判断される場合があります。今後当協会を発展させて行くには法人格を取得することが必要不可欠と思われ、ことから法人格を取得すべく取り組みます。

簡便・省資源&経済的・清潔・安全

キンチャク式ゴミ袋

むすべるくん



このゴミ袋の売上金の一部は「全国障害者福祉援護協会」を通じて障害者福祉に役立てられております

〈お問い合わせは〉



株式会社 エコ・システム

Tel・03-5570-2830 Fax・03-5570-1650

実用新案登録番号 第3004299号



ご協力ありがとうございます。 今後ともご支援ご協力のほどお願い申し上げます。

このコーナーでは当協会の法人会員を
順次ご紹介いたします。

- 旭硝子労働組合
- アサヒタクシー(株)
- 石川島播磨重工労働組合
- (株)伊藤ビル
- (株)ウィズ
- (株)エイセキ
- (株)エーディーエー
- NKK
- エヌケーケーブルプラント建設(株)
- (株)大熊整美堂
- (株)オールウェズ
- 岡田会計事務所
- (有)オフ企画
- カサイ産業(株)
- 神奈川県労働金庫
- 川崎製鉄健康保険組合
- 川崎製鉄労働組合連合会
- 関東オートグラス(株)
- キリンビール労働組合
- (有)クオーク
- (株)クラスター
- 鋼管ドラム(株)
- 交通労連関東地方総支部
- 小松製作所労働組合
- 医療法人直源会 相模原南病院
- (株)サンエープロセス
- (株)ジェイ・エスエス

- (株)しょういん
- (株)しょういん横浜
- 湘南交通(株)
- 新日本製鐵労働組合連合会
- (株)シンプリ
- 鈴江組倉庫(株)
- 住友重機械労働組合連合会
- 全国造船重機械労働組合連合会神奈川地協
- 全国電気通信労働組合横浜支部
- 全日産・一般業種労働組合連合会
- 全民懇ボランティア基金
- 全労済神奈川県本部
- (株)創土社
- (有)大社運輸
- 多摩川ハイヤー(株)
- (有)ディーキャット
- 東京電力労働組合神奈川総支部
- 東芝労働組合
- 東邦薬品(株)
- (株)富世
- トヨタ自動車労働組合
- 日本鋼管福山製鉄所労働組合
- 日本携帯電話サービス(株)
- 日本健康ファミリー共済
- 日本鋼管京浜製鉄所労働組合
- 日本鋼管工事(株)
- 日本鋼管鶴見労働組合

- 日本鋼管津労働組合
- 日本鋼管本社労働組合
- 日本鋼管労働組合連合会
- 日本交通管制技術(株)
- 日本鉄鋼産業労働組合連合会
- 日本労働組合総連合会神奈川県連合会
- ネイチャーライフ(株)
- 日立製作所労働組合
- 日の丸交通(株)
- 不二交通(株)
- 富士交通(有)
- ブリヂストン労働組合
- 平和交通(株)
- ベターライフテレビ(株)
- マツ・トレードサービス(株)
- 松岡興産(株)
- (株)マネジメントサービス
- 間野商事(有)
- 丸全昭和運輸労働組合協議会
- 三井造船労働組合連合会
- 連合・造船重機労連・三菱重工労働組合
- (株)村上義一商店
- (株)メディウェル
- (株)有徳社
- 横浜環境保全(株)
- (株)リアルエステート・エイジェンシー
- 竜童建設(株)

(アイウエオ順)

全国障害者福祉援護協会では会員を募集しております

編集後記

今回で4号目の発行となりますが、当協会が発行してから16ヶ月経過したので4ヶ月に1回の割合で発行したことになる。ますますのきであると思う。近い将来、3ヶ月に1回は発行したいのだが、月日を重なる毎にあれやこれやと多忙になり、いつのことになるのやら。とにかく定期的に発行し続けることが大事なことだと頑張っております。もう少してサッカーW杯フランス大会が開幕。とても楽しみです。

T.S.

法人会員 1口 5,000円/月
個人会員 1口 1,200円/月

指定の「加入申込書」にご記入の上、当協会までお申し出ください。
お問い合わせは「全国障害者福祉援護協会」事務局

TEL:045-411-0294
ヨイヒト ワフクシ



CHALLENGE21第4号

発行者: 全国障害者福祉援護協会

編集人: 永田 近

発行日: 1998年3月31日第4号

所在地: 〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2-22-3 伊藤ビル

TEL.045-411-0294 FAX.045-411-0295

シンポジウム・イベントの開催

各種イベント等を通じ、ノーマライゼーションの理念の普及を行います。



ボランティア活動の支援

ボランティア活動に参加・支援します。



障害者団体への寄付

障害者団体等への、寄付を定期的に行います。



各種研究活動

バリアフリー社会を目指し、障害者用の住宅、公共施設等の研究活動を行います。



高齢者福祉活動

高齢化によって障害をもった方への福祉活動を行います。



広報活動

広報誌の発行、出版等を行います。

